平成２７年（家）第９４９号
本籍宮崎県日南市大字酒谷甲4030番地、住所大阪府河内長野市河合寺423－１　救護施設みなと寮
申立人（失踪者）　古澤　義弘
昭和21年５月30日生
平成28年３月１日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２７年（家）第４６８号
本籍川崎市中原区井田３丁目1447番地、住所兵庫県姫路市飾磨区西浜町２丁目43番地の２大谷コーポ３号
申立人（失踪者）　大西　　博
昭和24年２月５日生
平成28年３月１日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所姫路支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第２８号
名古屋市中区大須４丁目９番60号
申立人　株式会社エスカルゴ三十五
代表者代表取締役　松波　伸彦
申立人代理人弁護士　宮道　佳男
同　稲垣　智彦
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月29日
平成28年３月１日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　19通
⑴小切手番号　ＭＣ184001
金額　白地
支払人　株式会社三井住友銀行名古屋栄支店
支払地　名古屋市
振出日　白地
振出地　名古屋市
振出人　株式会社エスカルゴ三十五　代表取締役　松波　伸彦
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＭＣ184002
⑶小切手番号　ＭＣ184003
⑷小切手番号　ＭＣ184004
⑸小切手番号　ＭＣ184005
⑹小切手番号　ＭＣ184006
⑺小切手番号　ＭＣ184007
⑻小切手番号　ＭＣ184008
⑼小切手番号　ＭＣ184009
⑽小切手番号　ＭＣ184013
⑾小切手番号　ＭＣ184018
⑿小切手番号　ＭＣ184019
⒀小切手番号　ＭＣ184031
⒁小切手番号　ＭＣ184032
⒂小切手番号　ＭＣ184033
⒃小切手番号　ＭＣ184035
⒄小切手番号　ＭＣ184036
⒅小切手番号　ＭＣ184049
⑵ないし⒅の小切手の金額、支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ
⒆小切手番号　ＭＣ184046
金額　20,000,000円
振出日　平成27年10月８日
⒆の小切手の支払人、支払地、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２７年（へ）第１号
愛媛県新居浜市多喜浜６丁目５番８号
申立人　有限会社大伸ステンレス
代表者代表取締役　酒井志津香
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月15日
平成28年２月29日　新居浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＰ08812
金額　1,740,744円
支払期日　平成27年７月31日
支払地　愛媛県新居浜市
支払場所　株式会社伊予銀行新居浜支店
振出日　平成27年３月20日
振出地　愛媛県新居浜市外山町16番32号
振出人　株式会社マルヤス　代表取締役　野村　雅惠
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９号
千葉県八千代市大和田新田446番地69
債務者　宮澤　幸司
１　決定年月日時　平成28年３月４日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
４　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１７５号
千葉県市川市曽谷４丁目26番６号
債務者　株式会社ブラスト
代表者代表取締役　安井　耕二
１　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　家頭　　恵
４　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１８６号
千葉市緑区おゆみ野中央７丁目19番地２
債務者　株式会社フォシルボーテ
代表者代表取締役　中村真理子
１　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
４　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６２号
川崎市川崎区桜本２丁目４番12号
債務者　有限会社池田文具店
代表者代表取締役　池田　英明
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井町　順一
４　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１３４号
千葉県市川市幸２丁目12番３号
債務者　株式会社駅ビルハウジングセンター
代表者代表取締役　清水　信哉
１　決定年月日時　平成28年３月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３６２号
札幌市東区北40条東７丁目４番13号
債務者　有限会社札幌山幸
代表者取締役　山本　秀一
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　政池　裕一
４　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３５号
大阪府河内長野市加賀田1094番地の17
債務者　株式会社マルコシ
代表者代表取締役　越仲　時男
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　直樹
４　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６９号
岐阜県多治見市平和町１丁目52番地
債務者　株式会社紀藤
代表者代表取締役　紀藤　重毅
１　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　浩一
４　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時
岐阜地方裁判所